

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 20 日

都道府県
各 指定都市 障害児支援担当課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

放課後等デイサービスにおける車両による送迎に当たっての安全管理の実施状況について

障害保健福祉行政の推進につきましては、日々御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 9 月 14 日事務連絡「児童発達支援における車両による送迎に当たっての安全管理の徹底について」（別添参照）において、児童発達支援事業所について安全管理の徹底及び安全管理の実施状況について調査の依頼をさせていただき、放課後等デイサービスについては安全管理の徹底について周知をお願いしたところです。

今後の再発防止の検討材料とするため、放課後等デイサービスについても安全管理の実施状況について児童発達支援事業所と同様に調査いただき、令和 4 年 9 月 27 日（火）までにご提出をお願いします。

提出先	: shougaijishien@mhlw.go.jp
連絡先	: 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 障害児・発達障害者支援室障害児支援係
tel	: 03-5253-1111（内線3037、3102）